

各事務におけるPMH構成例

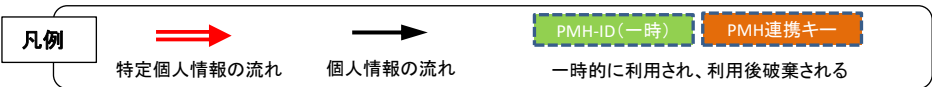
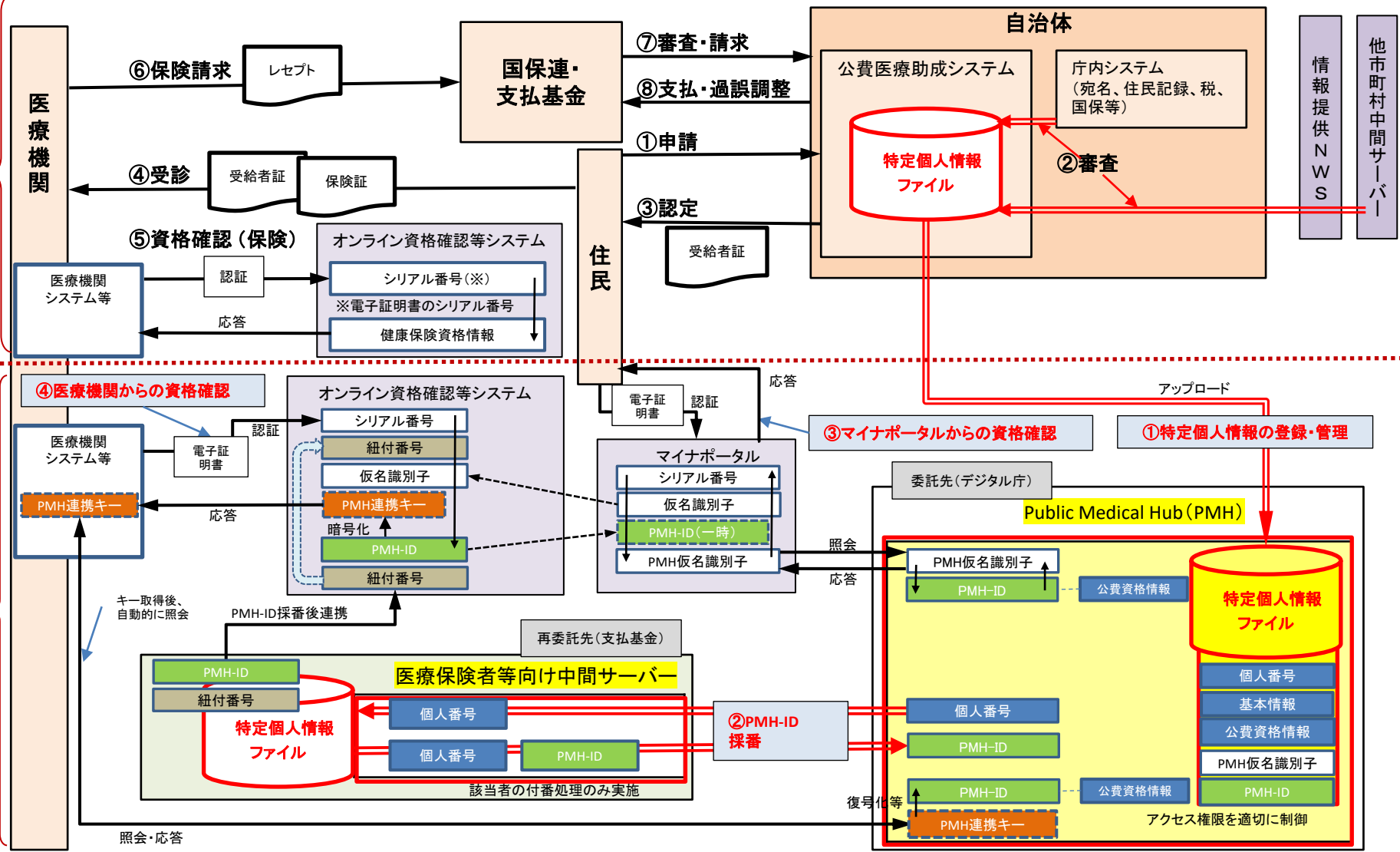
令和5年11月1日

デジタル庁 国民向けサービスグループ 健康・医療・介護班

公費医療費助成事務の場合の構成例

従来の事務の範囲

追加される事務の範囲



① 特定個人情報の登録・管理

- ・情報連携のため、自治体は、Public Medical Hub (PMH) へ本事務に係る対象者の個人番号を含む対象者情報、公費医療資格情報等の紐付け及び登録を行う。(LGWAN回線等の閉域網を経由)
- ・PMHへ登録された個人情報へのアクセスは適切に制御される。

② PMH-ID採番

- ・PMHは、医療保険者等向け中間サーバーに対して個人番号を連携してPMH-IDの採番処理を依頼し、医療保険者等向け中間サーバーは、PMH-IDを採番して個人番号と共にPMHに回答し、PMHは回答されたPMH-IDを内部に格納する。
- ・医療保険者等向け中間サーバーは、PMH-IDと紐付番号を紐付けて、オンライン資格確認等システムへ連携する。

③ マイナポータルからの資格確認

- ・オンライン資格確認等システムは、紐付番号をキーにマイナポータルとオンライン資格確認等システムで共有する識別子である仮名識別子とPMH-IDを紐付けて、マイナポータルに連携する。
- ・マイナポータルは、新たにPMHとマイナポータルで共有する識別子であるPMH仮名識別子を生成し、PMH-IDと紐付けて、PMHに連携する。(連携後、マイナポータル上からPMH-IDは削除される。)
- ・以降、住民がマイナポータル経由で、自身の公費医療資格情報をPMHに照会し、確認することが可能となる。

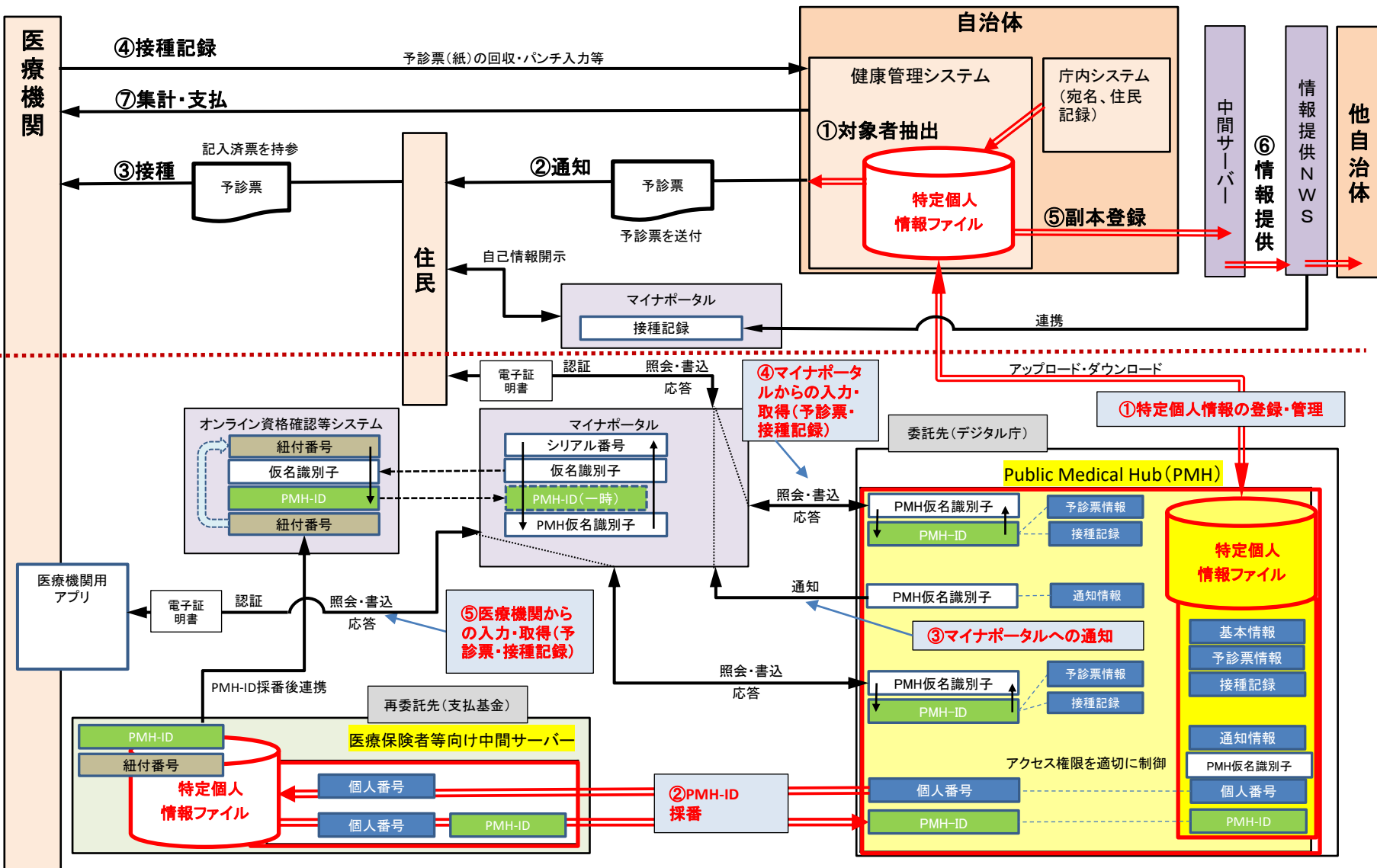
④ 医療機関からの資格確認

- ・オンライン資格確認等システムは、紐付番号をキーにマイナンバーカードの電子証明書のシリアル番号とPMH-IDを紐付けて保管し、PMH-IDを暗号化して一時的に利用するためのPMH連携キーを生成する。
- ・オンライン資格確認等システムは、PMHにPMH連携キーで公費医療費助成の資格情報を照会し、PMHはPMH連携キーを復号してPMH-IDに紐づく資格情報を医療機関システムに応答する。(PMH連携キーは都度作成され、利用後に削除される。)
- ・以降、医療機関システム(オンライン資格確認端末)を利用して、受診者がマイナンバーカードで認証し、同意することで医療機関は、公費医療資格情報の確認(閲覧/取得)が可能となり、医療機関は、必要に応じて電子カルテ、電子レセプトなどに資格情報の取込みを行う。

予防接種事務の場合の構成例

従来の事務の範囲

追加される事務の範囲



① 特定個人情報の登録・管理

- ・情報連携のため、自治体は、Public Medical Hub (PMH) へ本事務に係る対象者の個人番号を含む対象者情報、予診票情報及び接種記録の紐付け及び登録を行う。(LGWAN回線等の閉域網を経由)
- ・PMHから接種記録等、必要な情報をダウンロードし、既存システムへの取込、支払等の事務処理を行う。
- ・PMHへ登録された個人情報へのアクセスは適切に制御される。

② PMH-ID採番

- ・PMHは、医療保険者等向け中間サーバーに対して個人番号を連携してPMH-IDの採番処理を依頼し、医療保険者等向け中間サーバーは、PMH-IDを採番して個人番号と共にPMHに回答し、PMHは回答されたPMH-IDを内部に格納する。
- ・医療保険者等向け中間サーバーは、PMH-IDと紐付番号を紐付けて、オンライン資格確認等システムへ連携する。

③ マイナポータルへの通知

- ・オンライン資格確認等システムは、紐付番号をキーにマイナポータルとオンライン資格確認等システムで共有する識別子である仮名識別子とPMH-IDを紐付けて、マイナポータルに連携する。
- ・マイナポータルは、新たにPMHとマイナポータルで共有する識別子であるPMH仮名識別子を生成し、PMH-IDと紐付けて、PMHに連携する。(連携後、マイナポータル上からPMH-IDは削除される。)以降、マイナポータルとPMHが連携可能となる。
- ・PMHからマイナポータル経由で住民向けの通知を行うため、識別子 (PMH仮名識別子) と通知情報を登録する。

④ マイナポータルからの入力・取得(予診票・接種記録)

- ・住民は、マイナポータル経由でPMHへの予診票の事前入力や、PMHから接種記録や通知情報を閲覧/取得する。

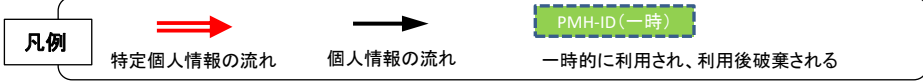
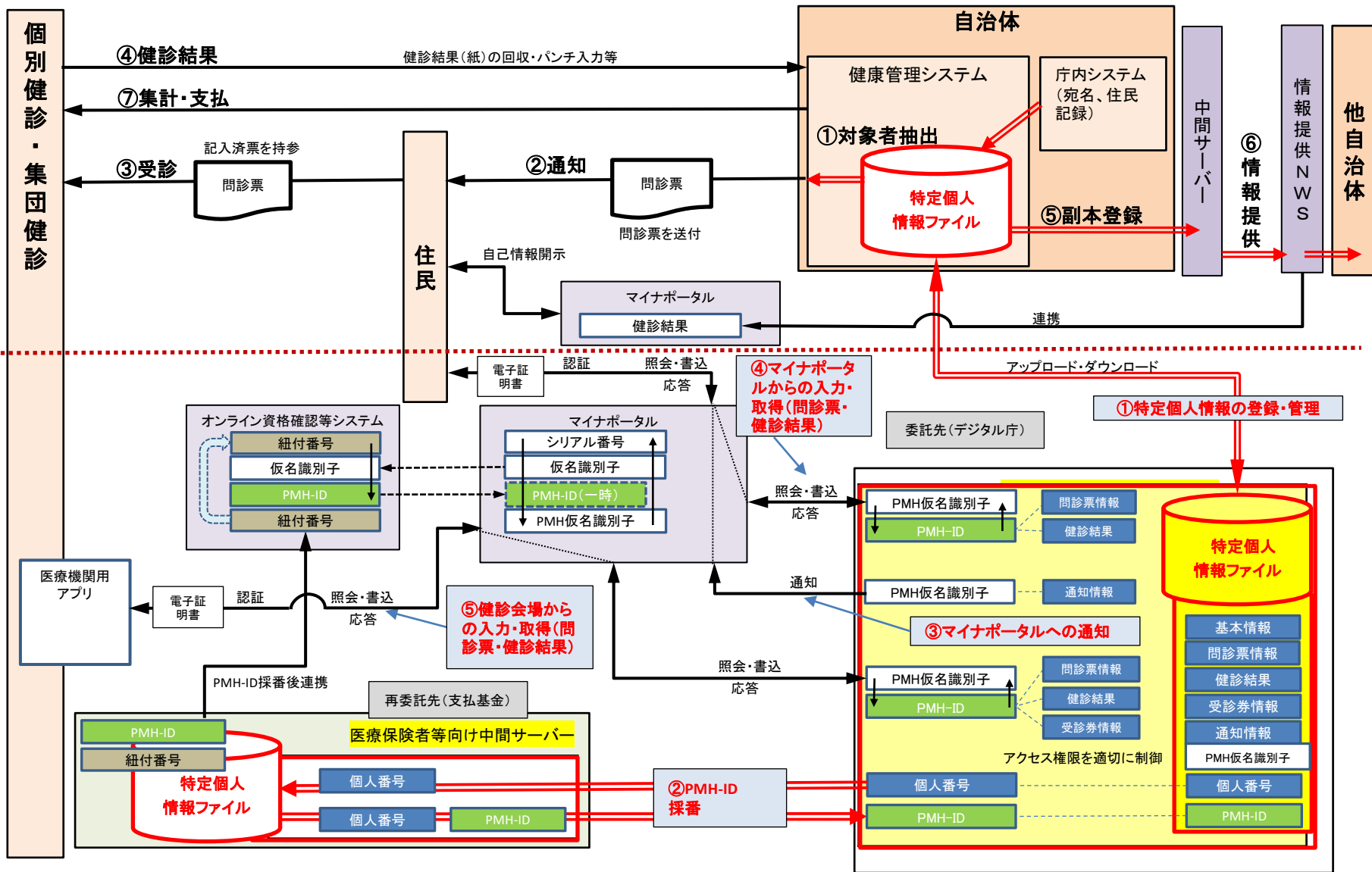
⑤ 医療機関からの入力・取得(予診票・接種記録)

- ・医療機関が医療機関用アプリを利用し、マイナポータル経由で、接種時に住民から本人同意を得て、PMHから事前入力された予診票及び接種記録の閲覧/取得/入力を行う。

母子保健事務の場合の構成例

従来の事務の範囲

追加される事務の範囲



① 特定個人情報の登録・管理

- ・情報連携のため、自治体は、Public Medical Hub(PMH)へ本事務に係る対象者の個人番号を含む対象者情報、問診票情報、受診券情報及び健診結果等の紐付け及び登録を行う。(LGWAN回線等の閉域網を経由)
- ・PMHから健診結果等、必要な情報をダウンロードし、既存システムへの取込、保健指導や支払等の事務処理を行う。
- ・PMHへ登録された個人情報へのアクセスは適切に制御される。

② PMH-ID採番

- ・PMHは、医療保険者等向け中間サーバーに対して個人番号を連携してPMH-IDの採番処理を依頼し、医療保険者等向け中間サーバーは、PMH-IDを採番して個人番号と共にPMHに回答し、PMHは回答されたPMH-IDを内部に格納する。
- ・医療保険者等向け中間サーバーは、PMH-IDと紐付番号を紐付けて、オンライン資格確認等システムへ連携する。

③ マイナポータルへの通知

- ・オンライン資格確認等システムは、紐付番号をキーにマイナポータルとオンライン資格確認等システムで共有する識別子である仮名識別子とPMH-IDを紐付けて、マイナポータルに連携する。
- ・マイナポータルは、新たにPMHとマイナポータルで共有する識別子であるPMH仮名識別子を生成し、PMH-IDと紐付けて、PMHに連携する。(連携後、マイナポータル上からPMH-IDは削除される。)以降、マイナポータルとPMHが連携可能となる。
- ・PMHからマイナポータル経由で住民向けの通知を行うため、識別子(PMH仮名識別子)と通知情報を登録する。

④ マイナポータルからの入力・取得(問診票・健診結果)

- ・住民は、マイナポータル経由でPMHへの問診票の事前入力や、PMHから健診結果や通知情報を閲覧/取得する。

⑤ 健診会場からの入力・取得(問診票・健診結果)

- ・集団健診や個別健診で医療機関用アプリを利用し、マイナポータル経由で、健診時に住民から本人同意を得て、事前入力された問診票及び健診結果の閲覧/取得/入力を行う。